

国立感染症研究所と大韓民国国立感染症対策センター（KCDC, Korea）との 協力に関する共同宣言の締結について

厚生労働省国立感染症研究所（感染研）は、平成18年4月28日午前11時、大韓民国国立感染症対策センター本部長室において、大韓民国国立感染症対策センター（KCDC, Korea）との感染症協力に関する共同宣言を締結しました。

1. 共同宣言の概要

- (1) 題名「日本国国立感染症研究所と大韓民国国立感染症対策センター間の協力に関する共同宣言」（原文：英文）

“Joint Announcement on the Cooperation Between National Institute of Infectious Diseases, Japan And Korea Centers for Diseases Control, and Prevention, the Republic of Korea”

- (2) 目的「両国国民ひいては人類全体の健康と福祉を増進させるためには、両機関の緊密な協力体制を築き上げることは必要との認識にたち、以下の協力を行う」
(3) 協力事項「①感染症に関する共同研究、②感染症に関する共同学会議の開催、③人材開発、④感染症に関する情報の共有等」

2. 共同宣言の署名式

共同宣言は国立感染症研究所宮村達男所長と大韓民国国立感染症対策センター（KCDC, Korea）Oh Dae-Kyu（オー・デキュー）総長が署名し、覚書の交換式典には感染研より渡邊治雄副所長他1名（国際協力室長）が出席して執り行われました。

3. その他

グローバル時代の感染症対策には、国際間の連携が不可欠となっています。

WHOを中心としたネットワークとともに関係の深い2国間の連携も重要であり、感染症対策の責任機関同士が、研究分野の発展のみならず、緊密な連携のもと、情報を共有し、地道な感染症対策を推進することが、新たな新興感染症の対策にも必要となります。

覚書（共同宣言）の締結は、研究者同士の結びつきを研究所同士の結びつきに拡大するもので、今後、他の近隣国の同様の機関との締結も検討されるところです。